広報
きほく
3
No.101
2014 March 平成26年
特集
・町民センター図書室リニューアル
・12月議会定例会

大原：ひなかざり

町民センター図書室がリニューアルしました

より使いやすくなりました。

町民センターの改修に伴い、図書室をリニューアルし、貸し出し・返却カンウンターと図書の大半を 2 階に移動し、高さを抑えた、上段でも手が届きやすい本棚を新たに設置しました。地震などの強い揺れがあっても、書籍が落下しないように安全シートが敷かれています。学習用デスクなども設置し、勉強やゆっくり読書したい方などに配慮したつくりになっています。約 25,000 冊の蔵書をそろえ、皆様のご来館をお待ちしています。

間取図

3 階

2 階
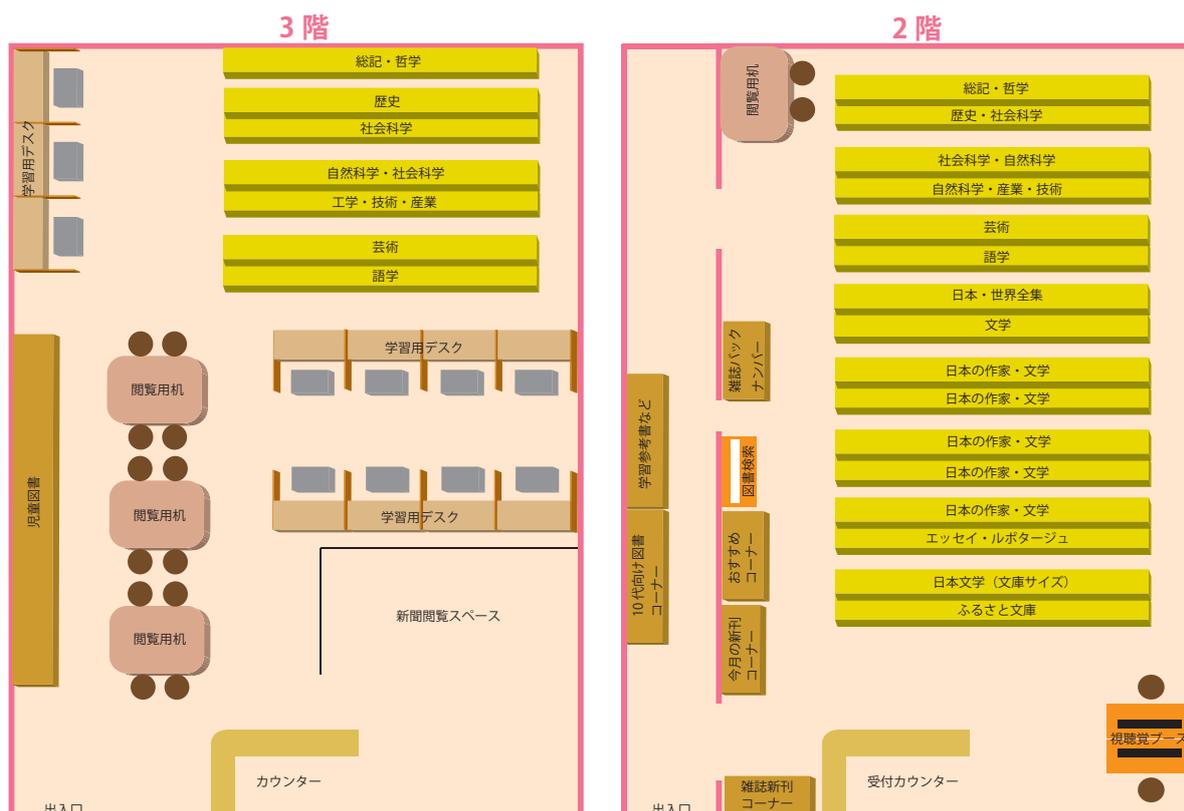
本が好きになる と出会える

新しく増設された2階には、今月の新刊や話題の本、地域資料を来館者に目で見て手にとって本に触れてもらいたいとの思いから、一目で分かるように、入口付近に配置しました。貸し出し・返却カウンター前には、ふるさと文庫コーナーがあります。このコーナーは地元に関連した内容の書籍や資料などを、地元の方が見たい時にさっと見ることができ、紀北町だけでなく、三重県や他市町の郷土史、地域資料または市町村史なども閲覧できるようにしました。図書検索機は、画面がタッチパネル式で簡単に蔵書検索ができます。町民センター図書室だけでなく、町内の図書館（多目的会館図書室・児童図書館）の蔵書検索も行うことができ、貸出予約も可能です。

従来の図書室であった3階では、美しい尾鷲湾を眺めながら読書できます。ヒノキで作られたトップライト付きの学習用デスクを11脚設置し、学生が落ち着いて勉強に集中できるように、となりの机との間に間仕切りを設け、個室で勉強しているような環境を整えました。また、重要図書や資料などをゆっくり閲覧することもできます。

本が好きになる、本と出会える場として、明るく見やすく取りやすくなった町民センター図書室で、本との素晴らしい出会いをつくってください。

▲「今月の新刊コーナー」「おすすめコーナー」
分かりやすく見やすい配置

▲「ふるさと文庫コーナー」
地元の関連の書籍や資料が充実

▲「図書検索機」
町内の図書館の蔵書検索と貸出予約が可能

「サッカーのコーチング方法を知りたい」「昔の中国の書について知りたい」など、皆様の調べものなどの内容に沿った図書を探すお手伝いをします。
ぜひご来館ください。

▲「学習用デスク」
尾鷲ひのきを使用し、トップライトを取り付け目に優しいつくり

平成25年12月
議会定例会一般質問

　12月議会定例会は、12月10日から20日までの11日間の会期で開催されました。
　今回の定例会では、人事案件、条例改正や補正予算などの町長提出議案13件、意見書案1件を審議しました。
　10日の開会日には、議案の提案説明及び内容説明の後、議案に対する質疑や議案を各常任委員会に付託することとし、人事案件4件を同意しました。
　17日、18日は、13名の議員が一般質問を行い、最終日の20日には、継続審査となっていた決算認定5件を合わせて、各委員長から付託された議案の審査経過と結果の報告、質疑、討論が行われ、上程議案8件、決算認定5件、意見書案1件を可決し、上程議案1件を修正可決して閉会しました。

※議会定例会の模様は定例会実施月に、前回の定例会の一般質問の模様をおしらせしますのでご了承ください。

平野　隆久　議員

両区地域協議会の答申を受けて

問　本年5月9日に、「これまでの実績を踏まえた今後の地域協議会のあり方」について、町長が両区の地域協議会に諮問した結果、11月14日付けで両区の地域協議会から町長に答申されています。この件に関しては合併時、地域自治区が制定されたため、地域協議会が平成18年2月23日に両区に設置され、必然的に区制が敷かれ、住所表記に何々区と明記しなくてはならなくなった経緯があります。今回の答申を私なりに要約すると、「地域自治区制による区制が紀北町の一体感を阻害している。」「地域協議会の目標はある程度達成されたが、今後も町行政に意見できる代替え組織が必要である。」「それによる住所表記の変更については、混乱を避けるため、必要な準備期間を設け、周知していく必要がある。」の3点であると考えます。あくまでも町長の諮問機関である地域協議会の答申ですので、どのように理解し、判断するかは町長に委ねられていることは十分理解していますが、町長が常日頃から言われています住民目線の施策をぜひ実施していただきたいと思いますが、答弁を求めます。
　もし、今後、地域自治区を解消するとすれば、時期的なものと一体感を阻害することのない代替え組織の設置をお願いしたいと思いますがいかがですか。

答　町長　両区地域協議会の答申内容は、海山区地域協議会では、本庁舎移転と損害賠償請求事件の影響を見極める必要性にも一部触れられていましたが、相対的には、両区とも住民サービスや両区の均衡ある事業推進はある程度図られ、地域協議会としての役割は果たせたものと考えられます。これからの紀北町のまちづくりは、両区それぞれで協議するのではなく、一つの町として、一体となった目標や課題について協議するなど、真の一体感の醸成を図るためには、時期をよく検討したうえで、地域自治区の

解消は必要であろうというものであったと考えます。その答申を十分尊重し、今後の方針を検討していきたいと考えていますが、具体的な方針については、もう少し時間をかけて検討したいと思います。

時期的なものについては、いろいろなシステム改修など、予算化や地域自治区の名称削除の処理などの法的な手続きなどや周知事務的に2年から3年はかかるのではないかと思います。今後、十分検討したうえでタイムスケジュールなども示してお話ししていかなければならないと思っています。

代替えの組織については、地域協議会からいろいろと貴重な意見もいただいていて、まだ、しっかりとした議論はしていませんが、そういう形で進むのであれば、新しい組織づくりも検討の中に入れるべきだと思っています。

奥村　武生　議員

旧紀伊長島町の焼却施設解体費を質す

問　解体費用の試算が3社出されましたが、その金額と、なぜ中間の費用を採用したのか。また、他の2つの地方自治体の費用と施設の規模をお聞きします。

答　**町長**　3社からの見積額は、高いほうから1億8，200万円、1億4，800万円、1億1，900万円でした。従来、3社から見積もりを取った場合、いちばん低い額を採用していますが、今回の見積もりは、事前見積もりということで、詳細な技術提案に基づき、積み上げられたものではないことや、指名競争入札ではなく、一般競争入札を予定していたことから、見積もり依頼業者が入札参加するのかどうかなど、不安定な部分もあり、安全を考慮し、最低ではなく、平均をとって1億5，000万円を予定価格としました。また、他の自治体では、伊賀南部清掃工場解体工事が、焼却施設50トン2炉で1億489万円、南牟婁清掃施設組合では、12・5トン2炉で1億2，751万円です。

消防署の高台移転について

問　東日本大震災において、消防署、消防団はどのような問題に直面したか。また、消防署の通常業務、救急業務を考慮したうえで高台移転を推進すべきと考えますがいかがですか。

答　**町長**　東日本大震災では、多くの物的・人的被害を受けており、災害などに対してプロフェッショナルの消防署員・団員の方がお亡くなりになったことは、たいへん痛ましいことであり、消防署や資機材なども消失し、その後の救助活動、防災、減災活動など、たいへん憂慮すべき事態であったと思います。また、消防署の移転については、浸水リスクの少ない高台にと思っています。

学校という財産の資産価値、遺産価値について

問　学校の知的財産を含めた全ての財産の資産価値、遺産価値についてお伺いします。また、将来を担う子どもたちのために、合併特例債などの財源のあるうちに、高台を開き、そこへの学校移転を何よりも優先して実施すべきと考えますがいかがですか。

答　**教育長**　学校を運営するうえで必要な施設は、学校教育法第3条の規定に基づき、小学校設置基準、中学校設置基準が定められており、町内すべての小・中学校には、校舎、運動場、体育館、プールが整備されています。学校運営のための備品については、各教室には黒板、机、椅子などが必要であり、理科室などの各特別教室には、それぞれに必要な備品が設備されています。このように学校運営をするうえで、各種さまざまな設備備品が必要となります。

知的財産については、知的財産基本法で発明、思考、植物の新品種、意匠、その他の人間の創造的活動に生み出されるものなどを指していますが、学校では、毎日の教育活動の中で培われる学力、豊かな人間性、健康、体力などが広い意味で知的財産の範ちゅうに入ると思います。これらは一人ひとりの児童生徒にとって、経済的な価値を示すことができない貴重な財産であると認識しています。

高台移転については、現在の場所で児童生徒の命を守るということで、とにかく早く避難できるように訓練を重ね、児童生徒の防災意識を高めるように学校で取り組んでいます。

管外視察で得たことについて

問　町長は、議員の管外視察に随行した職員から復命を受けていると思いますが、どのように感じたか。また、これを受けて実行した部分があれば答弁をお願いします。

平成24年の長野県佐久市での視察（低医療費施策について）の復命を読まれ、住民の命と健康を守るため、どのような取り

組みをしていますか。

答　町長　議員の管外視察は、議会独自の研修テーマで行っている研修事業で、職員もそれに随行させていただいています。視察先によって、立地条件や人口、地域性などいろいろ違いがありますので、直ちに反映できるものもあれば、できないものもあると思います。職員が見聞を広めることや議員の皆様と同じ研修を受け、共通認識を持つことは必要だと思いますので、私は有意義なことだと思っています。

　本町でも、町民の健康を守るため、特定健診の無料化も始めました。また、がん検診も年齢などにより無料とし、病気の早期発見・早期予防はたいへん重要なことだと思います。そして、普段の健康増進のために健康ウォーキングやグラウンドゴルフ、きほく活活体操などいろいろなことに取り組んでいます。

家崎　仁行　議員

選挙公約に示されている2つの事項について

問　①相賀の本地地区に「津波、高潮などから住民の生命を守るための津波避難ビルの建設と当施設に併設した海山消防署の新設移転」について、相賀の本地地区の避難場所として、潮南中学校や海山総合支所がありますが、どちらも浸水危険区域の中にあり、いちばん安全とされる高台へは遠く、大津波が来襲すれば、災害弱者と呼ばれる幼児、高齢者、障がいを持った方々の安全を確保できないのが現状です。また、海山消防署については、平成16年の大水害で浸水し、一時的にせよ、消防署としての機能を果たせなくなったこともあります。あらゆる災害に対処でき、津波避難ビルを兼ね備えた安全な消防署の新築移転を最優先すべきではないかと考えます。私としては、その場所として、相賀の本地地区の多目的広場鉄道沿いの空き地が最適だと思います。住民目線に立った安全で安心できるまちづくりの一環を成す津波避難ビルの建設、消防署の新築移転について、具体的な構想をお聞きします。

②広く町民の健康増進の推進、人と人との交流が展開でき、スポーツの振興が図れ、スポーツの拠点施設となる「室内温水プール」の建設について、室内温水プールが整備されれば、子どもから婦人、高齢者や障がいを持つ方、リハビリをしようとする方など、誰もが年間を通して、天候に左右されず、スポーツを楽しめ、健康寿命の延長にも大きく貢献するものと確信しています。室内温水プールの建設を選挙公約に挙げられた以上、ご自分で描いたビジョンがあると思いますが、どのような構想、計画を持っているのかお聞きします。

答　町長　①本町は、台風や豪雨、南海トラフ巨大地震などの自然災害により、甚大な被害が懸念されることから、町民の皆様の安全・安心の確保に向け、災害・減災のための施設整備として、津波浸水リスクの高い相賀の本地地区などを候補地に、津波避難ビルの建設に取り組んでいきたいと考えています。津波予想区域にありながら、高台への避難が特に困難な地域には、津波避難タワーや津波避難ビルなどの一時的に、または緊急に避難できる施設は、避難場所として十分効果があるものと考えています。現在、町の防災アドバイザーである三重大学の川口淳准教授に相談しながら、どこにどのような施設を建設するのがいちばん適切であるかなど、国・県の補助制度を含めた財政面での検討も踏まえ、議論を進めているところです。ご提案の津波避難ビルを兼ねた消防庁舎も一つの考え方であるかと思いますが、津波避難ビルなどの建設については、自主防災会、消防署の移転については、三重紀北消防組合などと、それぞれ調整を行い、用地の選定や施設の具体的内容について協議、検討を進め、調整の整ったところから順次整備を進めていきたいと考えています。

②潮南中学校水泳部が全国大会に出場するなど、室内温水プールは、スポーツ振興に大きく寄与しており、水泳は伝統あるスポーツでもあります。また、プールを活用した健康づくりについては、健康寿命5歳延長の実現や災害時に逃げる体力のかん養において、たいへん重要なものであると認識しています。施設の規模は25mプールを考えていますが、建設や維持管理費用として、多額な経費がかかると予想されます。スポーツ振興、健康づくりを推進するにあたって、施設の必要性は十分理解しており、紀北町の身の丈に合った施設をつくっていきたいと思っています。時期的には、4年の間にできればという思いの中で考えていますが、国・県の補助金や住民の皆様のご意見を伺うなど、いろいろと準備も必要です。私としては、防災の観点を最優先にしながら、いろいろと公約で述べたものについて、積極的に取り組んでいきたいと思っています。

東　貴雄　議員

尾上町長の選挙公約について

問　町長は選挙期間中に3つのキーワードとして、「安全・安心」「にぎわい」「人・地域の元気」の3つを重点項目として取り組んでいくとしており、本定例会でも町政運営の基本方針として、その内容を挙げていましたが、具体的にどのようなことをするのか、日程的な部分も合わせてお聞きします。

　また、今回、温浴施設が入っていませんが、このことについての基本的な考え方をお聞きします。

　最後に、町長が就任されてから、政策実現のための予算獲得を目的として、国や県に何回行かれてどのような話をしましたか。また、平成26年度の三重県の経営方針が示され、政策展開ポイントとして、「少子化対策」「グローバル化への対応」「三重県のブランド力アップVer.2」が掲げられています。こういった施策と合致させれば、予算を獲得しやすいのではと考えますがいかがですか。

答　**町長**　3つのキーワードは、後期基本計画にも載っている言葉です。「安全・安心」については、自主防災会からの要望の避難路整備などを中心に取り組んできましたが、今後はさらなる取り組みを考えています。具体的には、津波による浸水被害が想定され、避難場所までの距離が遠い地域などへの津波避難ビルなどの整備や紀伊長島・海山両消防署の移転整備を考えており、津波避難ビルは地元自主防災会などと、消防署は三重紀北消防組合と協議を行い、用地選定や施設の具体的な内容を検討し、準備の整ったものから順次整備していきたいと思います。さらに来年度、三浦地区に整備を予定している地域振興施設内に緊急時の防災拠点として、バックアップオフィスを整備していきたいと考えています。

　また、本年度実施している排水機場現況調査や雨水排水対策調査を踏まえ、各排水機場の長寿命化や改良更新に取り組んでいきたいと思います。

　次に「にぎわい」については、来年度、三浦地区に整備予定の地域振興施設で、紀北町の物産販売、食・イベントなどをはじめとするさまざま情報提供を行うことにより、まちなかへの誘客を図っていきたいと思います。また、来年7月には、熊野古道世界遺産登録10周年を迎えることから、これを記念する事業展開など、熊野古道や銚子川などの歴史文化や自然の魅力を生かした観光誘客、さらに、今年度完成した「きほくスポーツキャンプ・合宿ガイド」を活用して、町内のスポーツ施設を利用する大会や合宿誘致を行い、スポーツによる交流も進めていきたいと思います。産業・経済の活性化については、本町の豊かな地域資源を生かした6次産業化や農商工連携への支援などによる産業振興を図っていきたいと考えています。

　最後に、「人・地域の元気」については、健康づくりウォーキングなどの町民の健康保持、体力維持を目的とする健康づくり活動を一層充実させるとともに、屋内温水プールなどの整備検討を行っていきたいと思います。また、子育て支援として、現在、中学生までの入院費を対象としている医療費無料化を、中学生の通院費及び18歳の年度末までの入院費へ拡大できるよう検討するとともに、障がい者支援として、来年度、紀北作業所の増改築を行っていきたいと考えています。さらに、病気の予防、早期発見・早期治療につながるよう、がん検診無料化の検討なども行っていきたいと考えています。今後4年間、この3つの柱を町政の中心において施策を進めていきたいと思っています。

　温浴施設は、進めたい事業ですが、この2期目4年の間では、防災対策などもありますので、たいへん難しいと考えています。

　国のほうへは、主に道路関係で要望に行っています。それ以外にも、過疎事業の延長などの要望を町村会などと行っています。県へは予算的なことも含め、いろいろなことで何度か行っています。また、三重県が政策展開ポイントを掲げるということは、予算化も必然的に多いと思いますので、要望と合うところは、整合性を合わす必要があると思います。

樋口　泰生　議員

高速道路開通に伴う東紀州の玄関口の安全と安心について

問　高速道路への登り口に設置された信号機については、理解し難い運用に思いますが、町長はどのように感じましたか。また、信号機はどういう経緯で取り付けられ、直進や右折の信号機の点灯時間は、最初に設置されたときから時間調整がされているのかどうか、答弁をお願いします。

答　**町長**　紀伊長島ICの登り口に設置されている信号機については、わかりにくく危険性があると思います。そのことは、住民の皆様からもお話は伺っており、事故につながるのではないかということで、警察へも話はしています。これまで、看板を設置していた

だいたり、カラー舗装をするなどいろいろな対策はしていただいていますが、これからも住民の皆様の声を真摯に受け止め、安全対策について関係者の皆様と協議していきたいと思います。

また、この信号機は、交差点協議という形で、公安委員会が県や国と相談し、設置の必要性があると決定されたものです。時間調整については、県警本部の交通規制課に対し依頼をしているところです。

まちづくりのための産業連関分析の必要性について

問 各自治体は、行革をさらに推進し、同時に経済活性化の基になる産業振興策を打ち出していく必要に迫られています。しかし、現在ないものを生み出していく産業振興は手詰まり・手探りの状態です。

本町では、分析に耐える基礎統計データ自体、都道府県や政令指定都市とは違って不足しています。こういった事態の中で、基盤産業の再生や、新たに構築するといった判断、評価、有効性を見極めるためには、地域の正確な産業連関構造を知る必要があると思います。

産業連関分析表は、現状の産業構造を見るための単なる統計資料ではなく、構築できれば、将来を見通すことが可能であり、いろいろなシミュレートができるほどに進化しています。この取り組みを進める気持ちはありませんか、答弁を求めます。

答 **町長** 産業連関分析表は、ある地域内の1年間の経済活動について、産業間や産業と消費者などとの財・サービスの取引関係を一覧表にまとめ、地域内の経済循環を明らかにするものです。

国や都道府県、政令指定都市などでは、経済構造分析や各種施策の経済効果測定など、広く利用されているとお聞きしていますが、現在のところ、本町においては、産業連関分析表はありません。県内の動向も見ながら、勉強させていただきたいと思います。

本町としては、産業連関分析表の有無に関わらず、連関を十分把握したうえで、地元にお金の落ちる工夫をしなければならないと思いますので、施策については十分注意しながら取り組んでいきたいと思います。

中小企業振興基本条例の必要性について

問 本町の経済を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあり、行政としても、このまま放置しておくわけにはいきません。

町内に立地する事業所の大多数は、それぞれの業種・職種において町内経済を根幹から支え、地域のまちづくりや雇用、災害時の助け合いなど、地域社会へ貢献してきました。

地域経済の活性化が、事業所の利益や所得の増加を生み出し、町の税収の増加につながり、地域住民への行政施策が実現できるという好循環を生み出すと考えます。町内経済を持続可能なものにするためには、行政が中小零細企業の意欲的で創造的な活動を支援することが不可欠です。中小企業振興基本条例(仮称)の策定に着手するお考えはありませんか、答弁を求めます。

答 **町長** これまでこの地域は、農林漁業などと、その加工業などで雇用の場を創出し、そうした中小企業の方々によって支えられてきたものだと思います。

中小企業の振興については、商工会などに経営改善や経営指導に取り組んでいただいており、たいへん重要な課題であると思います。

商工会においては、たいへん熱心に活動をしていただいており、町としては、条例がなくても、商工会の皆様と連携を取りながら、一生懸命に商工業の活性化に取り組んでいきたいと思います。

中小企業振興基本条例の制定については、現在、三重県が策定中で、先日、中間案が示され、来年2月の県議会に提案するということをお聞きしています。本町としては、県の条例制定の状況や他市町の状況も踏まえ、検討したいと思います。

奥村 仁 議員

町民を守るための今後の対策について

問 ①1次避難路を確保するための今後の対策について、高台までの道が、倒壊した家屋などでふさがってしまえば、避難は困難となります。

耐震診断や家具の固定など補助金制度が有効に利用されているようですが、重ねて、道路沿いの家屋の耐震補強の予算化を計画すべきと考えますがいかがでしょうか。

②1次避難後の地域住民の移動について、住民レベルで計画し、行動を始めている地域もあるようですが、町としてどのように捉えていますか。また、食糧の備蓄については、計画の見直しも必要と考えますが答弁をお願いします。

③町内業者の育成と行政の関わりについて、行政はさまざまな事業で発注をするとき、まずは町内業者を利用することを念頭に置くのは、ある意味常識かと

思います。

　現在、どのような発注方式をとり、職員の意識は、どのような形で統一されているのかお聞きします。

答 町長　①避難路に面した建て物の耐震性は、たいへん大きな問題です。建て物の耐震の補助、耐震診断などはありますが、町として、家屋・塀など個人の財産について耐震化を図ることは、同意・線引きなどいろいろな問題があり、難しいのが現状です。現在は、津波避難路マップを活用し、危険な避難経路の把握に取り組んでいただいており、これからどういう手段があるのか考えていきます。

②２次避難への取り組みについて、引本浦地区では、自主防災会と地域の皆様が、引本公園から馬瀬へ通じる道をつくられていることを聞いています。

　海岸沿いの地域から、津波に対して安全な地域に行くことができれば、食糧の調達もより一層可能となり、たいへん有効な活動であると思います。一度見せていただき、町でできることがあれば手助けしたいと思います。

　また、食糧備蓄については、人口の10％分、３日間の確保を進めており、備蓄場所についても、現在、少しでも高い場所へ移しているところです。今後は、国の指針にも十分配慮し、より充実させていきたいと思います。

③入札以外の消耗品や印刷物などの発注についても、特殊なものを除き、建設工事などと同様に、町内業者を最優先に考えるべきだという考えのもと、職員にも周知徹底しています。

　これからも、町内業者、町民の皆様に対して、より公平・公正、透明感、競争性のある発注を心がけていきたいと思います。

学校教育の現状と今後の取り組みについて

問　①全国学力テストの結果を踏まえ、本町の学力レベルをどのように感じていますか。また、その問題点、今後の対策について答弁をお願いします。

②いじめ防止対策推進法について、どのように理解され、対策を始めているのかお答えください。

③通学路の現状については、まだ安全対策が必要な場所があるのではないかと思いますが、現在、把握している危険箇所や対策について、どう計画しているのかお聞かせください。

答 教育長　①町全体の傾向としては、国語、算数ともに全国平均を上回っている項目もありますが、国語においては、書く力が弱いこと、算数においては、応用問題で正しい答えを選択できるが、その理由を記述する力が弱いことが課題となっています。

　また、生活習慣などは、テレビやゲームに費やす時間が全国平均より大幅に多いこと、読書に費やす時間が大幅に少ないことが課題となっています。

　対策としては、各学校で県の授業改善アドバイザーなどを積極的に活用し、授業改善に取り組んでいます。また、学力向上の基礎となる学級集団づくりの充実、生活習慣の改善、体力の向上などにも努めていきたいと思います。

②教育委員会では、日頃から学校の実情把握に努め、いじめの訴えがあった場合には、学校への支援や保護者への対応に即効性を持って対応するよう努めています。

　いじめ対策の現状としては、道徳教育の充実、スクールカウンセラーなどの積極的な活用、学期１回のアンケート調査を実施しています。

　法の施行にあたり、本町でも、いじめ防止基本方針の策定と、いじめ防止対策組織の設置を検討していきます。

③通学路の安全対策については、路側帯のカラー舗装化、ラバーポールの設置などが実施されています。

　本年度も、学校、ＰＴＡなどで、通学路の点検を実施していますが、新たな危険箇所の報告はありません。

　また、本年度からは、県から通学路安全アドバイザーの派遣を受けて、対策必要箇所の検討を進めていく予定です。今後も、関係機関と連携を図りながら、児童生徒の登下校時の安全確保に努めていきます。

玉津　充　議員

防災対策について

問　①本町は、平成16年に豪雨災害に見舞われました。このときの問題や反省点はどのようなことで、その後の対策状況や現状の問題点について、どのようにお考えか町長にお尋ねします。

②９月の台風18号では、便ノ山地区１５２世帯、３４０名に避難勧告が出されました。このときは、どのような危険に対しての勧告だったのかお聞かせください。

　また、近年なぜ、当地区に避難勧告が集中するのか、その原因、対策についてお答えください。

③土砂災害から住民の命を守るため、災害の恐れのある区域に危険の周知、警戒避難体制の整備などの対策を推進する、土砂災害防止計画区域特別警戒区域の指定作業が進められています。

　本町の指定に向けた作業手順

と、その進捗状況をお聞かせください。

答 **町長** ①平成16年の豪雨災害では、台風21号の影響により、東紀州地域にたいへん大きな被害が発生しました。当時の問題点・反省点については、避難場所を災害別に指定することや、災害防災情報を早く住民の皆様に伝え、避難勧告、指示を早めに出すことが大事であると思います。そういうことから、防災訓練、防災教育を徹底し、自助・共助の部分も協力体制をとって行わなければならないと思います。

②便ノ山地区の皆様には、避難時にはたいへんご迷惑をおかけしています。便ノ山多目的集会施設は山の近くにあり、水ばかりではなく、土砂災害の心配もあり、避難判断水位がオーバーし、危険な状況であると判断したので、避難勧告を出しました。

原因については、河川の堆積土砂の問題が大きいのではないかと思います。土砂撤去の問題については、知事との対談などでもお話させていただいています。堆積土砂を撤去していただけないのなら堤防を上げてもらうしかないと県には要望しています。

③土砂計画区域指定の流れについては、県がいろいろと調査を行い、基礎調査の結果が出た後で、住民への説明会を開催しました。住民説明会では、図面を添付して回覧で周知をしました。各地区全体で288名の参加でした。

これから、区域指定案の事前公表があり、公表の期間は、来年早々と伺っており、公表の後、町長の意見書を提出し、区域指定の決定ということになります。

今後、ハザードマップを全戸配布することで、危険性のある区域を住民の皆様に周知し、急傾斜などの事業についても、国・県に要望していきたいと思います。

集客交流と環境保全について

問 紀北町第1次総合計画後期基本計画の重点プロジェクト、「交流人口『200万人』をめざすにぎわいのまちプロジェクト」について、その活動状況と結果をお聞かせください。また、交流人口が増えても、地域住民の住環境や自然環境が損なわれることは防がねばなりません。

今夏、銚子川には多くの方が訪れ、銚子川流域における受け入れ体制や環境面でいくつかの問題が発生しましたが、これについて、町長の認識と来年度以降どう対応していくのか、お考えをお聞かせください。

答 **町長** 紀勢自動車道が紀伊長島ICまで、また、国道42号熊野尾鷲道路が開通したことで、交通量は増えており、本町に立ち寄っていただくための施策の中で、三浦地区の地域振興施設の整備を進めているところです。また、スポーツ交流を施設整備も含めて進めており、たいへん良いお話しもいただいています。

しかしながら、平成24年度では、震災・豪雨などの影響で、観光ムードが低迷したことにより、交流人口は約140万人ということでした。

そういう中、銚子川の問題では、銚子川流域の魅力アップに町長就任以来、力をいれてきました。環境を守る団体の皆様のお力もあり、素晴らしい集客をもたらしているところです。特に、今夏は晴天に恵まれたこと、BS朝日「ボクらの地球」で銚子川を全国放送していただいたことで、遠方からも問い合わせがあったと聞いています。

一方では、駐車場、ごみ、トイレの問題など例年にも増して多くの苦情がありました。駐車場の問題については、土地的に難しい部分がありますが、庁舎内に対策組織を立ち上げ、検討しているところです。

河川環境の保全についても、銚子川魅力アップグループの検討会議で、関係団体の皆様のお話も聞きながら検討していきたいと思います。

銚子川は、紀北町の宝だと思っていますので、河川環境の保全に努め、きれいな銚子川へ来ていただきたいと思います。

松永　征也　議員

小・中学校の適正規模配置について

問 本町の小・中学校については、児童生徒数がピーク時から比較して極端に減少しているのが現状で、小学校が11校ある中で、8校に複式学級が編成されています。

保護者や町民の方々から複式学級への不安をよく耳にしますが、今後の方針など、どのようにお考えかお聞かせください。

また、中学校では自転車通学が主体です。当地方は有数の多雨地帯で、雨の中、通学を余儀なくされています。学校規模の適正化を図るとともに、スクールバスの導入など、一層の教育環境の整備充実に努めていく必要があると考えますが、ご所見をお伺いします。

答 **教育長** 本町では、地域性もあり、小学校11校のうち8校で複式学級が編成されています。複式学級ならではの問題があるのは事実です

が、各学校においては、交流学習など特色のある教育活動に積極的に取り組んでいます。

また、複式学級は、人数が少ないことから、指導者にとっては、児童生徒個々の学習状況が把握しやすく、きめの細かい指導が可能であり、学校行事などにおいても、一人ひとりの活動機会を設定しやすく、全員が主人公になれるなどのメリットも多くあります。しかし、少人数であることから人間関係の固定化により、本来、身に付けなければならない社会性の発達が保障されにくいなど、健全な競争による切磋琢磨（せっさたくま）の機会も少なくなっています。さらに、現在1,220名の児童生徒が、10年後には800名を下回ることが予想され、現在以上に厳しい状況を迎えることになります。

このような状況の中、教育委員会としても、児童生徒のより良い学習環境を提供するため、10年後を見据えた適正規模、適正配置構想を策定する必要があると考え、広く意見を聞くための検討委員会を立ち上げる予定で準備を進めています。今後、統廃合について検討せざるを得ない学校についても、まず、保護者や地域住民の方々の意見や意向を尊重しながら話し合いを進めていきたいと思います。

また、生徒の通学方法ですが、各学校が生徒の通学距離や地域に応じて、徒歩や自転車通学などを決めています。自転車通学での安全指導も行っており、自転車通学に問題があるなどの報告は、現在ありませんが、今後、スクールバスの運行などについても検討していきます。

紀勢自動車道地域振興施設の整備計画について

問　地域振興施設の事業費は、総額3億5,800万円が見込まれており、うち町費負担は、建設費の借入金の償還をはじめ施設の維持管理費など、毎年平均で約1,700万円を必要とし、将来にわたって負担の伴う事業です。

この施設を町の地場産業である農林水産業の振興・発展にどのように結びつけていくのかお考えをお聞かせください。

答　**町長**　この事業は、高速道路通行者を単なる通行者にするのではなく、まちなかに呼び込み、町全体としての利益の確保や、他の市町村との競争力を保持する場が必要不可欠であり、本施設を整備しようとするものです。

そのため、本施設では、町の魅力などを情報発信することが非常に有効な手段の一つとなっています。

紀北町の食、物産、自然、歴史、文化、観光などの魅力を発信するとともに、物産の販売や飲食の提供をします。渡利カキや銚子川米、くき漬けなどをブランド化しながら売り込んでいく必要があると思います。魅力のある一次産品を中心とした、地場産品を販売することに加え、まちなかへ誘導することにより、経済の相乗効果が見込まれると考えています。また、販売する物産にかかる原材料の調達、仕入れ、施設の運営や維持管理にかかる経費の発生によっても、経済の波及効果が見込め、本施設の従業員の雇用なども創出することができるものと考えています。

町道大台線交差点の交通事故防止対策について

問　町道大台線と町道中里1号線との交差点は、小松原工業団地へ通じる路線であり交通量が非常に多く、交通事故が頻発しています。

そのため、地域からは毎年のように交通事故防止対策について要望が出されていますが、いっこうに事故が減少していないのが実情です。町長はどのようにお考えですか。

答　**町長**　町道大台線と中里1号線の交差点は、見通しが悪く交通事故が多いため、警察にも改善をお願いしています。より安全に通行できるように、どういう改良ができるのか、また、啓発することも大事であると思いますので、地域の皆様、警察や交通安全協会の皆様とも相談しながら検討したいと思います。

北村　博司　議員

文化振興事業への取り組みについて

問　①先般、2期目の町政方針が示されました。これまでの町長の施策方針を拝見しても、文化振興事業への取り組みが触れられていません。

人の暮らしには、文化・アートがそのまま暮らしの中に居ついているわけで、文化があって人の暮らしが成り立っているのが人間社会です。町長のお考えをお聞きします。

②本年度に、素敵なスポーツ合宿のパンフレットがつくられ、宿や寄り道スポットなどが掲載されています。町内には質の高い彫刻公園があるのはご存じだと思いますが、なぜこのパンフレットに掲載されていないのですか。

③文化事業の中で、公共図書館や郷土資料館のあり方、意義について見解をお聞かせください。

④公共図書館は3館ありますが、これらの開設の経過について、お教えてください。
⑤図書館3館の利用度は、比較してどうですか。
⑥多目的会館図書室の蔵書数が、一時期よりもずいぶん減っている理由はどういうことですか。
⑦多目的会館図書室の利用度が高い理由はどういうことかお答えください。
⑧今後の取り組み方針について、多目的会館図書室の整備方針や、図書館司書あるいは学芸員の人員配置についてどう考えていますか。
⑨江戸川乱歩の文学碑の建立について陳情書が出ていますが、どういう取り組みをされていますか。

答 **町長** ①私は、歴史、文化、自然、そして食といったものをたいせつにして、普段のあいさつの中にも必ず入れています。

ただ、今回の施策方針については、これから強化していきたいということでお話させていただきました。今でも、海山区・紀伊長島区においての文化的な活動は、たいへんがんばっていただいていると思います。

②歴史文化ということでは、熊野古道や大昌寺の天井絵などを掲載していますが、スポーツ関係の方にスポットを当ててお配りしていることから、イベント関係を多く掲載しています。今後、増刷する際には配慮していきたいと思います。

教育委員長 ③郷土資料館については、今までの町の民族、風習などについて、町民の皆様に見ていただく場を提供することで、子供たちに継続し、教育的な配慮で学んでいただきたいという形で続けています。

教育長 ③図書館については、乳幼児から高齢者まで全ての町民の方が無料で利用でき、町民全ての自己教育に資するところで、住民が情報を入手し、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造に関わる場であると考えています。

町長 ④多目的会館図書室は、昭和56年4月に完成し、多目的会館の2階に設けられています。当時、住民の間で町立図書館の要求運動、それと合致して、開室後、町民の寄附金と有志の図書寄贈により開館したと聞いています。

町民センター図書室は、昭和50年4月に完成し、町民センターの3階に設けられています。渡利地区出身の上地武氏による寄附金を図書購入費の基金とし、県立図書館の協力を得て、図書を購入したと聞いています。

児童図書館は、平成8年6月に完成し、紀北教育会館の1階に設けられています。地域に児童専門の図書館がなかったことで、住民の強い要望があり、三重県教職員組合紀北支部から200万円分、1，704冊の図書寄贈や尾鷲ライオンズクラブからの80万円の寄附などもあり、開館に至ったと聞いています。

教育長 ⑤平成24年度の多目的会館図書室の貸出冊数は1万2，988冊、町民センター図書室は4，199冊、児童図書館は3，568冊です。

町長 ⑥冊数が多いと、会館の耐震化に問題があるため、軽量化することで冊数を減らしていると思います。

⑦多目的会館の図書室は、まちなかにあり、3階では公民館講座を実施していますので、講座に参加された方が立ち寄り、本を借りていくことが多いのではないかと思います。

町長 ⑧多目的会館図書室については、旧紀伊長島総合支所へ移したいという方向で検討していますが、利便性にも配慮し、図書室としてどういうあり方が大事なのかということからまず議論していきます。

また、町民センター図書室と同じように、学習・閲覧スペースも必要であるということも考えています。

教育委員長 ⑧人員の配置について、郷土資料館には学芸員を配置していません。図書館については、図書館司書を配置しています。

町長 ⑨文学碑の建立については、古道魚まち歩観会からの要望があります。もう少し、古道魚まち歩観会とも相談させてください。

東 篤布 議員

町政運営の基本方針について

問 町長の基本方針を拝見しまして、安全・安心、いわゆる防災についてということで、消防署の移転、津波避難ビルについて触れられています。

津波避難ビルについては、場所を明確にし、津波避難タワーではなく、5階建て程度の津波避難ビルを平成26年から平成27年で建設したいと具体的に示されており、場所については海山区では本地地区、紀伊長島区では中州地区とお聞きしています。そして、選挙公約に出ていました、老人ホーム赤羽寮の改築などや、町営住宅の高台への建設、そして耐震への対応については、今回の基本方針には触れられていませんでした。

また、中学校卒業までの入通院医療費の無料化、高校卒業までの入院費の無料化についてや熊野古道世界遺産10周年のイベ

ントについてもどのように取り組まれていくのかお聞きします。

答 **町長** 消防署の移転などについては、現在、場所なども含めて検討しているところであり、浸水リスクの少ない所や建物施設をどのようなものにしていくかを三重紀北消防組合とも相談しながら進めているところです。

津波避難ビルの場所ですが、本地地区、中州地区という具体的な名称が出ていますが、具体的にこの場所へと特定していないのは、これから検討していくということですので、施政方針では具体性を出しませんでした。

老人ホーム赤羽寮については、なるべく住みやすい環境を整えていくというお話はさせていただいています。町営住宅の高台建設などについては、これらは一つの方法論であろうかと思っていますが、高台建設も含めて検討しているところです。

また、中学校卒業までの入通院医療費と高校卒業までの入院費の無料化については、現在、検討しているところであり、実施するのであれば当初予算でお認めいただいて実施していきたいと思っています。

熊野古道世界遺産10周年を迎えるにあたっては、10周年実行委員会を、それぞれの峠を守る会の関係各位の皆様と立ち上げ、これから内容などについて検討していきたいと思っています。

高齢化・過疎化について

問 高齢化、過疎化問題については、国・県もいろんな方向性をもって予算が出ていますが、どのように把握しているのかということと、町がどのように予算要求を国・県へしているのかという点をお聞きします。

答 **町長** 高齢化問題については、たいへん大きな課題であると捉えています。そのような中で、介護保険など、国の制度を利用しながら健康づくりの事業展開を行っています。

特定健診の無料化、がん検診の無料化などを推進し、高齢者の皆様の安全・安心、健康を守っていきたいと思っています。

熊野灘レクリエーション事業について

問 熊野灘レクリエーション事業について、もう少しホテルを発展させていく意味でも、もっと町が具体的に意見を述べていくべきだと思います。

そして昨年、三重県がレク用地を広げて、名鉄から用地を購入したのをご存じですか。土地を購入したのは、レク事業を行っていこうという意思があるからではないですか。

これらを踏まえて、現在の取り組み状況、今後の方向性、第3セクターの報告はどのようになっているのかお聞かせください。

答 **町長** 名鉄が撤退する中で、県の園地などが入っていることから、いろいろな問題が起こらないように購入されたのではないかと思います。三重県の中では、平成24年度の大白公園内のグラウンド整備をもって、レク都市事業としては終了したいとのお話は伺っています。

なお、今後の取り組みについては、知事とのお話の中で、レク事業は終わったけれど、紀北町としては、レク都市公園内にはまだまだ広大な土地がありますので、活用を考えていきたいとお伝えし、まだレク事業は終わっていない認識であることをお話しさせていただきました。

第3セクターの報告については、紀伊長島レクリエーション都市開発㈱の定時株主総会を毎年開催しており、議長も株主総会へは出席されていますので、報告書は議会の方へ届いていることと思います。

中津畑　正量　議員

介護保険制度について

問 政府は消費税増税で、社会保障の充実にあてると説明していますが、医療、介護、年金、生活保護などは負担増と給付減となります。介護サービスは要支援者、要介護者にとって命綱であり、今までのサービスのようにはいかないというのが現実です。

厚生労働省は、社会保障審議会に、介護保険制度の見直し案を示しましたが、その内容の問題点として4点ほどあげましたので、町長はどのように受け止めているのかお聞きします。

①訪問介護や通所介護を市町村の地域支援事業に移し、事業費には上限を設け利用を抑えることについて、市町の財政事情によっては、十分なフォローができるところもあれば、財政的に苦しいところであれば切り捨てのような格好になる恐れも多分にあると思いますがどのようにお考えですか。

②特別養護老人ホームの入所は、要介護3以上に限定し、要介護1・2では入所できないと見直しが始まっています。例外として、特養以外での生活が著しく困難な場合、入所を認める方針について、今までどおりの介護サービスが受けられるのかどうか心配していますがどのようにお考えですか。

③介護保険料は、所得に応じて

料金が保険者ごとに決められており、見直し案が実施されれば、一定以上の所得のある方は保険料で多く納め、利用した料金が1割から2割に上がるとのことですが、他の保険料と比較して、不公平な取り扱いだと思いますがどのようにお考えですか。

④特別養護老人ホームに入居する低所得者に対して、居住費、食費に対する補助の削減が盛り込まれていますがどのようにお考えですか。

答 **町長** ①市町村の地域支援事業に移して、事業費に上限を設けた利用抑制ということについては、まず制度的なことを説明させていただきます。

介護保険の介護予防サービス事業のうち、訪問介護と通所介護を市町村に移行して、新たな地域支援事業で行っていくということです。その中で、事業の上限については現行制度も踏まえつつ、予防給付から事業に移行する分を賄えるように設定することを検討しています。仮に、市町村の事業費が上限を超える場合の対応については、制度施行後の費用の状況などを見極める必要があることから、個別に判断する仕組みなどの必要性について検討していますが、詳細についてはまだ示されていません。

②現在入所している要介護1・2の方や、要介護3以上の入所者が制度見直し後に、要介護1・2になった場合であっても、引き続き継続して入所することを可能とする経過措置を置く方向で検討していると伺っています。

自宅で生活をされている要介護1・2の方が、本人の状態や生活環境で入所せざるを得ない場合に、入所できない場合は何らかの救済措置が必要ではないかと考えますが、市町村の適切な関与のもと、特例的に入所を認める方向で検討を行っていきたいと思っています。

③介護保険料は、所得に応じて料金が保険者ごとに決められており、見直し案が実施されれば、一定以上の所得のある方は保険料で多く納めて、かつ利用した場合は1割から2割に上がるのは、他の保険制度と比較して不公平な取り扱いではないかと思います。

④特別養護老人ホームなどにかかる費用のうち、食費及び居住費は本人負担が原則ですが、低所得者の方が多く入所している実態を考慮して、住民税非課税世帯の方については、申請に基づき食費、居住費を補助する補足給付を支給しているところであり、食費や居住費を負担して、在宅で生活する方との公平性を図る必要があります。

預貯金や不動産を有するにもかかわらず、保険料を財源とする補足給付が行われることは不公平であることから、そのような方については給付の対象外とすることを検討しています。

子育て支援について

問 子ども医療費助成を来年度から、中学校卒業までの入通院医療費、高校卒業までの入院医療費無料化を進めると、町民の皆様にかなり踏み込んで訴えられていますが、来年度予算に計上するのかどうかお聞きします。

答 **町長** 子育て支援については、私の中ではたいへん重要なことであり、現在は、通院医療費については小学校卒業まで、入院医療費については中学校卒業まで町単独の予算で対応しています。

平成26年度予算については、中学校の入通院医療費、それから18歳までの入院医療費を無料化にしたいということで、前向きに検討しているところです。

入江　康仁　議員

条例の整合性について

問 紀北町水道水源保護条例と、紀北町行政手続条例と、三重県生活環境の保全に関する条例との整合性についてお聞きします。

①条例の制定は上位法令、法律、県との上位条例、他法令の整合性をもって作成されなければならないと言い続けてきました。

紀北町条例は、紀北町民の憲法であり法律です。新しくつくられる紀北町条例は、町民にとってより良い条例でなければなりません。

しかし、紀北町水道水源保護条例の基となっている、旧紀伊長島町水道水源保護条例は不平等であり、一企業を狙い撃ちした条例であったため裁判闘争になり、最高裁判所の配慮義務という、新しい判例をつくり出す結果を導き、紀北町が敗訴という大きな結果をもたらしました。

その結果、誰がこの条例によってもたらした負の遺産を負うのか、まさしく紀北町民が負うことになるのです。

二度とこのようなことを繰り返してはいけないと思いますがどのようにお考えですか。

②紀北町水道水源保護条例と紀北町行政手続法との整合性と三重県生活環境の保全に関する条例の中の、地下水採取の規制との整合性について、平成17年に紀北町行政手続条例が制定され、施行されていますが、紀北町行政手続条例の制定には、制定の基礎になる法律を基に制定されていると思いますが、どのような法律を基礎につくられたのですか。

三重県の事務処理の特例に関しても入っていると思いますが

間違いありませんかお聞きします。

③地下水採取に対しての整合性、行政手続法と三重県の環境に関する汲み上げに対しての整合性の基準は、どのようにつくっていますか。また、どのような審議をして、水道水源保護条例ができたのですか。

④紀北町条例は三重県条例よりも枯渇に関する厳しいものをつくっています。三重県は枯渇の規制に関しては、無指定だと言っているところへ、紀北町が枯渇があるような指定をしているのだから上位条例の上乗せをしているのではないですか。

答 **町長** ①前訴の場合は、配慮義務ということで、最高裁判所で敗訴という形になりました。

行政手続法や水道水源保護条例の中で行ってきた結果、配慮義務違反という最高裁判所での判断は、揺るぐことはありませんので、そのように捉えていかなければいけないと思っています。

副町長 ②事務処理の特例に関する条例について説明させていただきます。

町が本来行う業務について、手続条例を適用するということですが、この条例により県から任されている事務については町で行いますので、手続きについてはこの条例を適用するという趣旨で規定しています。

③指摘されています地下水汲み上げ条例については、地域の指定がされていまして、地盤沈下が危惧されるので規制するための条例であり、紀北町は入っていません。従って、紀北町の水道水源保護条例とは整合性はなく、上位条例でもありません。

町長 ④水道水源保護条例は、紀北町の飲み水の安全・安心を確保するという目的で、町独自の条例であると主張もさせていただいていますのでご理解いただきたいと思います。

南海トラフ法案に対しての高台整備について

問 これまで、東海・東南海・南海地震が確実に起こるということで、東日本大震災並みの大津波を想定して、高台への整備を強く訴えてきました。

大津波が確実に起こるということを想定してつくられた、地震防災対策の推進に関する特別措置法について、これらを活用して高台整備のプロジェクトを立ち上げるお考えはありませんか。

答 **町長** この特別措置法は、3分の2の補助金が出るようになり、津波対策が必要な地域を国が指定し、住宅とともに高台移転する学校や病院など、公共施設の用地取得を補助することが柱となっています。津波避難施設などの設備費にも助成し、一層の減災への取り組みとなっていますので、このような補助も活用し、防災対策をこれから考えていきたいと思っていますが、プロジェクトチームの設立や、高台への移転は以前からも申し上げているように、たいへん難しい課題があると思っています。

瀧本　攻　議員

入札のあり方について

問 10月24日の入札に、1社しか参加していない入札がありますが、競争の原理が働いていないのではないですか。以前に物品で、1社入札の時に町外の業者が入ったと思いますが、入札のあり方、どのようにして入札をするのかお聞きします。

答 **町長** 原則、条件付き一般競争入札により入札を行っているところですが、建設工事の発注にあたりましては、紀北町建設工事発注標準を定めており、7業種について、町内に本店を有する者に対し入札参加業者を選定するものと定めています。

入札の審査などについては、入札審査会と入札書記会で行っており、一般競争入札の場合、参加者が1社であっても競争性は確保されています。

財政課長 町内限定で一般競争入札をして1社であっても、参加業者が競争相手がいないというのは、その会場へ行くまで分からないので、競争性はその時点で十分確保できていると解釈されています。

平成25年度のPDCAについて

問 PDCAの意味と紀北町の平成25年度事業のPDCAは成功、失敗とあったと思いますが、改善する点はなかったかお聞きします。

答 **町長** 事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つで、P・計画、D・実行、C・評価、A・改善の4段階を繰り返し、業務を継続的に改善するサイクルのことです。

事業実績を踏まえて各課で精査した来年度の事業計画案の聞き取りや、当初予算編成前までに各課のヒアリングを実施するなど、PDCAサイクルを実施して予算編成などに反映しているところです。

住民の目線で1期で実施した具体例

問 住民の目線で、1期で実施した具体例、健康ウォーキング、きほく活活体操など4年間で実施した事業をお聞かせください。

答 **町長** これまでの主なものは、放課後児童クラブの運営開始、じん臓機能障がい者の通院交通費補助の増額、老人ホーム赤羽寮では、スプリンクラーの前倒し設置や床の張り替え工事など、子ども医療費の個人負担の無料化の実施、いこかバスの運営開始、まちおこしリーダー研修、引本浦在ノ上の環境林の危険木の整備、大白公園グラウンド整備、本庁舎の移転事業などです。

防災・減災の考え方について

問 豪雨災害など、今は異常気象ですが、町長は、津波のことしか考えていない。

何ミリの降水量になればどうなるかということのシナリオはできているのか答弁をお願いします。

答 **町長** 安全・安心は、津波だけ考えているわけではなく、これまでの質問の中にも、河川、排水機場、土砂災害のお話も出ており、道路、橋りょうの調査も行っています。

県・国へは6つの排水機場について、補助申請して予算をいただくように予算取りにがんばっているところです。

「安全・安心」「にぎわい」「人・地域の元気」について

問 国が地方分権推進を進める中、地方では、ゆとりも豊かさも実感できない社会に陥っていますが、今こそ地域経済を引っ張る地方のリーダーの時代だと思います。

にぎわいや人・地域の元気、安全・安心とはどういうことかお聞きします。

答 **町長** 地方分権とは名ばかりで、中央集権的なものが残っていて、中央に集まった経済が地方に波及していない状況だと思います。

町民の皆様にこのような取り組みをお示ししながら行っているわけですが、私の発信の仕方が弱いのだと思いますが、町民の方も、これに向かって一生懸命、努力していただいている方もありますので、ご理解いただきたいと思います。

景気対策・雇用対策の場をつくる財政出動について

問 国民健康保険料の不能欠損、基金の残高、国民健康保険料の収入未済額、三重地方税管理回収機構へ支払う額など、資料をいろいろ提出していただきました。

これだけ税金・国民健康保険料が滞納しているということは、本町の経済が疲弊しているということにほかなりません。

財政出動をしていけば、仕事も増え、住民も生き生きとし、税収も増えると思いますが、どのように考えているのかお聞きします。

答 **町長** この地域の現状はたいへんであると実感しています。基金については、町民の皆様にもご無理をお願いして、行財政改革に取り組みここまできた状況です。

必要なところへ予算を投入し、一部の経済波及だけではなく、福祉や弱者対策など、ある意味、全町民の方の活性化に向けたプラス面を出して行きたいと思っています。
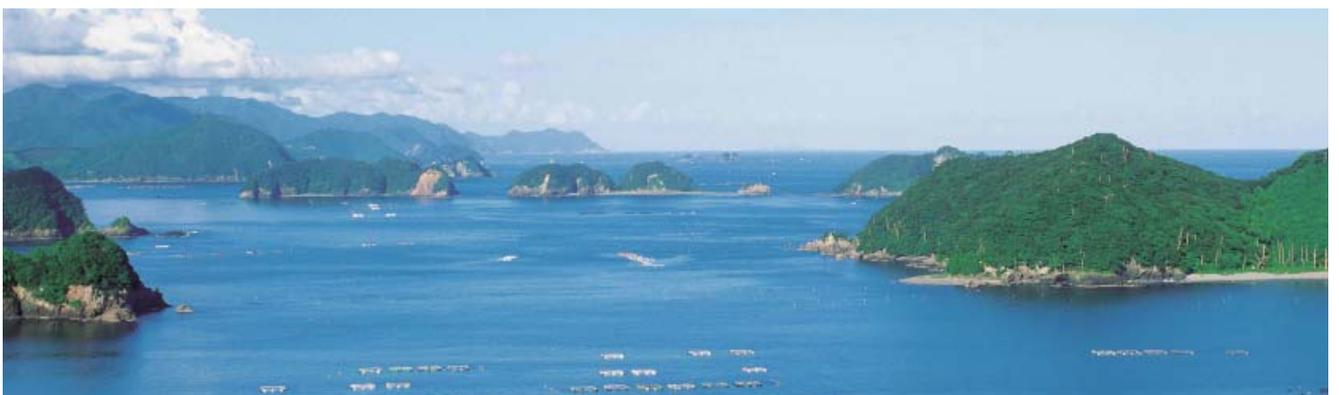
福祉医療費助成制度のご案内

施策　福祉

福祉医療費助成制度とは、次の条件に該当する方が申請を行い受給資格者として認定されることにより、保険対象医療費自己負担相当額の助成が受けられる制度です。

対象者及び対象医療費

紀北町内に住所を有し、生活保護法に規定する被保護者でない方のうち、下記の対象範囲に該当する方。ただし、所得制限が設けられているため、対象範囲に該当されても資格が得られない場合があります。

資格申請

次の物を持参し、役場の窓口で申請してください。

・印鑑（認め印）
・預貯金通帳
・障がい者に該当する方は、障がいの等級がわかるもの
※転入者であれば、転出元などの自治体が発行する所得証明書の提出を求める場合があります。

支給方法

償還払い（いったん窓口にて自己負担していただき、後日指定された各個人の口座へ振り込みます）

支給申請

「県内」の医療機関（病院・歯科・調剤薬局など）で受診された場合は、窓口で保険証と受給資格者証を提示してください。役場での申請は不要です。
※受給資格者証を提示していないと、助成が遅れる場合があります。
※「県外」の医療機関などで受診された場合は、領収書を役場の窓口に持参し、申請してください。

問い合わせ
本庁住民課国保・年金係
TEL（46）３１１７
海山総合支所住民室国保・年金係
TEL（32）３９０２

区分	対象範囲	対象医療費
障がいのある方	①身体に障がいのある方でその等級が「1・2級及び3級」の方 ②療育手帳の障がい程度が「最重度・重度」の方、または知能指数が「35以下」と判定された方 ③身体に障がいのある方でその等級が「4級」の方のうち、療育手帳の障がい程度が「中度」の方または知能指数が「50以下」と判定された方 ④精神に障がいのある方でその等級が「1級」の方	医療保険各法の規定による自己負担相当額 ※ただし、精神１級については通院分のみ
一人親家庭など	①18歳になった日以降の初めての3月31日までの間にある児童を扶養している一人親家庭などの母または父及びその児童 ②父母のいない18歳になった日以降の初めての3月31日までの間にある児童	医療保険各法の規定による自己負担相当額
子ども	①出生日（転入者であれば転入日）から12歳になった日以降の初めての3月31日までの間にある乳幼児及び児童（※1） ②中学校に入学する年の4月1日から15歳になった日以降の初めての3月31日までの間にある生徒（※2）	①医療保険各法の規定による自己負担相当額 ②医療保険各法の規定による自己負担相当額（入院に限る）

（※1）平成24年9月1日より子どもの対象年齢を小学校卒業まで拡大しています。申請がお済みでない方は申請に必要なものを持参のうえ、本庁住民課または海山総合支所住民室で申請してください。

（※2）平成25年9月1日より入院に限り子ども医療費の対象年齢を拡大しています。退院後に入院時の領収書と申請に必要なものを持参のうえ、本庁住民課または海山総合支所住民室で申請してください。中学生の入院に関する助成については受給資格者証の交付は行いません。

種まき権兵衛まつり

くらし　イベント

種まき権兵衛さんの278回目の法要となる種まき権兵衛まつりが開催されます。
種まき権兵衛踊りや便ノ山神楽などが催され、最後には餅まきもありますので、ぜひご来場ください。

日時　3月21日（金・祝）
午前9時～正午
場所　宝泉寺、種まき権兵衛の里
問い合わせ
本庁商工観光課観光係
TEL（46）３１１５

紀伊長島区資源ごみの受入場所の変更について

●旧環境衛生センター跡地に、新しい環境衛生センターが完成します

旧環境衛生センターの解体建設工事に伴い、ごみの受け入れを、これまで紀伊長島リサイクルセンターと紀伊長島不燃物処理場で行っていましたが、4月1日から新しくなった環境衛生センターで受け入れを開始します。

なお、受入品目の詳細については、広報きほく3月号に折り込みの、『資源・ごみ分別と出し方【紀伊長島区】』をご覧ください。

ごみを正しく分別していただき、3R（リデュース:発生抑制、リユース:再使用、リサイクル:再資源化）にご協力ください。

●紀伊長島区の受入場所と受入品目

受入品目	3月31日までの受入場所	4月1日からの受入場所
○ガラス・陶器類（少量の場合） ○古紙類 ○金属類 ○小型家電（家電リサイクル法対象品を除く） ○不燃性粗大ごみ（家具類など） ○廃食油	紀伊長島不燃物処理場	（新）環境衛生センター 紀伊長島区長島1824番地8 （紀伊長島リサイクルセンター横）
○乾電池 ○蛍光灯	紀伊長島リサイクルセンター	（新）環境衛生センター 紀伊長島区長島1824番地8 （紀伊長島リサイクルセンター横）
○あき缶 ○あきビン ○ペットボトル ○家電リサイクル法対象品	紀伊長島リサイクルセンター	紀伊長島リサイクルセンター
○ガラス・陶器類（大量の場合）	紀伊長島不燃物処理場	紀伊長島不燃物処理場

【問い合わせ】

本庁環境管理課廃棄物対策係　TEL46-3121　紀伊長島リサイクルセンター　TEL47-2880
紀伊長島不燃物処理場　TEL47-4731

学校給食委託調理員募集（平成26年4月1日採用予定）

職種及び採用予定人員

給食調理員　4名

※西小学校2名、海野小学校1名、紀北中学校1名

応募資格

町内に居住し、調理師免許取得者（または採用後5年以内に取得すること）で、普通自動車免許を所有し、心身共に健全な方

応募期間

3月3日（月）～14日（金）

午前8時30分～午後5時15分

（ただし、土・日曜日を除く）

提出書類（各1通）

○申込書兼履歴書

（教育委員会本庁学校教育課、海山総合支所教育室で用紙を交付）

○健康診断書

（教育委員会本庁学校教育課、海山総合支所教育室で用紙を交付）

○調理師免許証の写し（免許取得者のみ）

○普通自動車運転免許証の写し

試験日・内容及び場所

3月26日（水）午前9時30分～（午前9時～受付）

教養試験、面接

東長島公民館2階会議室

委託期間

採用日から平成27年3月31日まで

※必要に応じて更新

勤務時間

西小学校、紀北中学校　7時間勤務

海野小学校　3.5時間勤務

※委託料など詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ・書類提出先】

教育委員会本庁学校教育課学校教育係　TEL46-3124

海山総合支所教育室教育係　TEL32-3905

町営住宅入居希望者募集

下記のとおり、町営住宅入居希望者を募集します。

募集棟	間取り	家賃（月額）
志子第２団地（志子）　304号（３階）	3DK（和１・洋２・台所・浴室・洗面・トイレ）	22,700円～33,800円
引本団地（引本浦）　引-６（２階）	2DK（和２・台所・浴室・洗面・トイレ）	14,100円～21,100円

入居指定日　５月13日（火）予定

応募期間　３月　３日（月）～14日（金）

※土・日曜日は除く

※ただし、応募者のない場合は随時

応募基準

①平成26年２月27日時点で、紀北町内に住所または勤務場所を有する方

②同居している親族、または同居しようとする親族がある方

※昭和31年４月１日以前の生まれの方または身体障がい者その他の特に居住の安定を図る必要がある方は単身入居可能です。

③基準収入月額158,000円以下（裁量階層に該当する場合214,000円以下）

※基準収入月額とは、入居者及び同居者の過去１年間の所得から対象となる控除額を差し引き、12で除した額をいいます。

④町（市・村）税・国民健康保険料（税）・水道料などを滞納していない方及び持ち家がない方

⑤入居申込者（同居者含む）が暴力団員であるときは申し込みできません。

※収入によって家賃が変わります。
※申し込み数が多い場合は、選考になります。

【問い合わせ・申し込み】

本庁建設課管理係　TEL46-3120

海山総合支所産業建設室土木係　TEL32-3903

始神峠さくらまつり

桜の花を見上げながら、熊野古道始神峠をウォーキング。グラウンドでは桜の花びらの中、太鼓演奏などのふれあいコンサート。桜が皆様をお待ちしています。素敵な春のひとときを始神さくら広場でお過ごしください。

日時　３月29日（土）午前10時～午後２時

※小雨決行　雨天中止

場所　始神さくら広場（紀伊長島区三浦）

ふれあいコンサート＆じゃんけん大会

時間　午後０時30分～２時

ふれあいウォーク参加者募集

定員　30名

募集締切　３月12日（水）

※他にもお汁粉のふるまい・竹の風車づくり体験など、古道ウォーキングをしない方でも楽しめる内容になっています。

当日の出店を募集します

募集締切　３月10日（月）

募集店舗数　25区画

１区画の広さ　2.5m×2.5m

参加費　１区画につき500円

※出店者マニュアル（本庁企画課で配布）をご確認のうえ、お申し込みください。

【問い合わせ・申し込み】

本庁企画課企画係　TEL46-3113
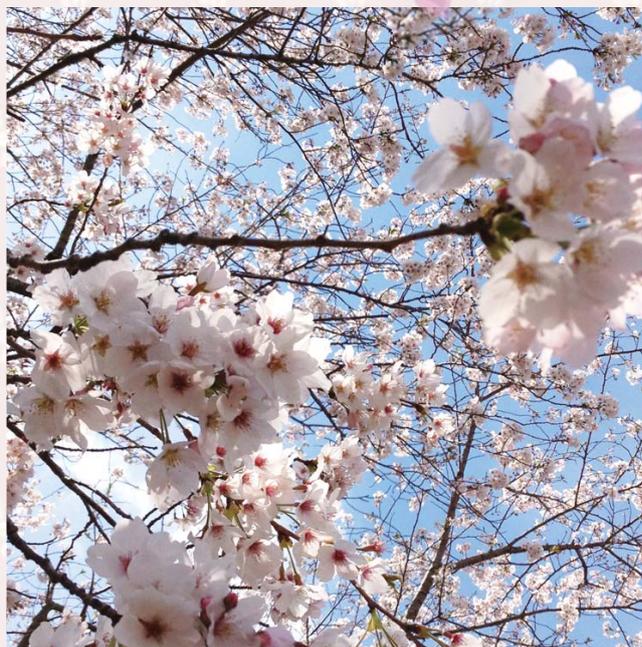
育児に不安はないですか？
1人で悩んでいませんか？

地域子育て支援センターに相談してください。

　地域子育て支援センターとは、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、町が指定する保育所などで、地域の子育て家庭を支援するため専任職員を配置し、育児相談や関係機関との連携による子育て支援事業の総合的な取り組みを支援します。実施主体は紀北町であり、町内3つの児童福祉施設、医療施設に委託しています。お気軽に相談してください。

- 地域の子育て家庭に対する育児不安などについての相談指導・育児支援
- 地域の子育てサークルへの支援・育成
- ベビーシッターなど地域の保育資源の情報提供
- 家庭的保育を行う方への支援

子育て広場まんぼう

開所日時
毎週月～金曜日
午前9時～午後2時
（4月14日（月）～）

募集期間
年間を通じて随時受付

実施対象
地域内の子育て中の親子

実施事業

★育児相談
○電話相談
毎週月～金曜日
午前9時～午後2時
○面接相談
電話予約のうえ随時

★子育てサークルの支援・育成事業
○保育園開放事業により集まる親子からのサークル育成

★まんぼうクラブ（親子教室、登録必要）
○毎週火曜日
午前10時～11時30分
（5月13日（火）～）
○設定遊び、救急法親子教室、手作りおやつ教室　など

★子育てに関する情報の提供
○ひろば内掲示板、まんぼう通信、ハガキ通信　など

特徴
　「子育て広場まんぼう」は、子育てに励むお母さんのほっとできる親子で楽しめる場所を目指しています。ひかり保育園園庭や室内での遊び、季節行事など保育園の行事にも参加しながら一緒に楽しみましょう。

所在地・電話番号
紀伊長島区長島1226番地
（ひかり保育園内）
TEL（47）0953
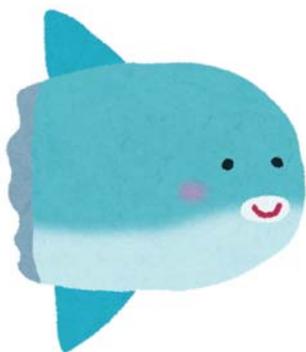
ぞうさん（かとう小児科）

開所日時
毎週月・火・金曜日
午前9時～午後2時
（好きな時間に利用できます。）

募集期間
年間を通じて随時受付

実施対象　0～6歳児

実施事業

★親子サークル
○歩き始めたお子さん
月曜日　午前10時～11時30分
○歩き始める前のお子さん
火曜日　午前10時～11時30分
○お出かけサークル（若者センター、種まき権兵衛の里 ほか）
金曜日　午前10時～11時30分

★育児相談、保健相談
○保育士・看護師・医師による電話・面接による育児相談を行っています。

★子育てに関する情報の提供
○ぞうさんニュース（かとう小児科）
○フルーツバスケット（サークル）
○ネットワーク通信（紀北子育て支援センターネットワーク）

特徴
保育士による親子遊びを中心にさまざまな体験を通し、子育て仲間のネットワークを広げるお手伝いをします。
サークルでは、親子クッキングで魚料理に挑戦したり、いちご狩り・消防署見学などを行ったりして、地域に根付いた体験を行っています。

所在地・電話番号
紀伊長島区東長島592番地
TEL（47）3352

子育てひろば　ひまわり

開所日時
毎週月～金曜日
午前9時～午後2時

募集期間
3月3日（月）～7日（金）
※初回相賀幼児園にて行います。

実施対象
町内在住の0歳児から就学前までの保育園、幼稚園に在籍していないお子さんと保護者

実施事業

★子育てひろば
○月数回、保育士と一緒に手遊びをしたり、手作りおもちゃを作ったりします。
○月1回、絵本の読み聞かせを行っています。

★育児相談
○電話相談
毎週月～金曜日
午後1時～2時30分
○メール相談（随時）
○面接・訪問相談（電話予約のうえ随時）

★子育てサークルの支援・育成
○サークルへのスペースの提供など（要予約）

★子育てに関する情報の提供
○ひまわり通信配布やEメールによる感染症情報の配信

登録方法
相賀幼児園にて配布の申込書により登録してください。（現在、登録されている方も改めて登録が必要です）登録の際、Eメールアドレスの登録が必要となります。
傷害保険料などの諸費用を徴収する場合があります。
開所日については、登録後郵送にて連絡します。（4月14日（月）予定）
※相賀幼児園への「ひまわり」についての問い合わせはご遠慮ください。

所在地・電話番号・問い合わせ
海山区相賀878番地（相賀幼児園2階）
ひまわり担当保育士
横江ゆう子
TEL090（5615）5885

問い合わせ
本庁福祉保健課地域福祉係　TEL46-3122
海山総合支所福祉環境室福祉保健係　TEL32-3904
※利用料金・申し込みなどについては、各支援センターにお問い合わせ・ご連絡ください。

毎月第3日曜日は

「健康ウォーキングの日」です!

ウォーキングと健康についての講話を聞いた後は、一足早い春を見つけに、片上池でのウォーキングを楽しみませんか?
春に向け運動を始めてみたいと考えている方や、より効果的に運動を行いたいと考えている方におすすめです。

開催日時	3月16日（日）午前9時30分～正午　※受付：午前9時～
集合場所	東長島公民館
内　　容	**【第1部　午前9時30分～】** **健康講演会「若さと健康をつくるウォーキング」**講師：平岡令孝　氏（平岡健康開発研究所） **【第2部　午前10時30分～】** **健康ウォーキング**　健康講演会の後は、参加者全員で片上池周辺のウォーキングを行います。 ※ 雨天の場合は講演会の後、会場で運動を行い、体を動かしましょう!
持ち物	運動ができる服装、ウォーキングシューズ、タオル、飲み物

問い合わせ　本庁福祉保健課地域保健係　TEL46-3122

行政放送番組「ふるさと紀北町」

町民アナウンサー募集

ケーブルテレビ（123チャンネル）で放映しています、
行政放送番組「ふるさと紀北町」の町民アナウンサーを募集します。
アナウンサーに興味のある方はお気軽にお申し込みください。

採用予定人員	若干名
応募資格	町内在住の方
提出書類	町民アナウンサー申込書（本庁企画課で交付）
応募期限	3月10日（月） ※午前8時30分～午後5時（ただし、土・日曜日は除く）
試験日及び場所	3月20日（木）午後2時～ ZTV収録スタジオ（尾鷲市古戸町11-31） ※役場本庁に午後1時30分集合
試験内容	適性試験（収録スタジオでの簡単な原稿読み上げなど）
採用予定年月日	4月1日（火）

問い合わせ・申し込み　本庁企画課広報係　TEL46-3113

学童保育入所児童募集

紀北町学童保育あおぞらクラブでは、入所児童を募集しています。

対象
小学生で希望する児童
※応募多数の場合は、１～３年生優先で、原則留守家庭児童
※障がいをお持ちの児童も受け入れ可能です。（専任の指導員がつきます）

保育日時
月～土曜日（祝日、お盆休みなどクラブが定める閉所日を除く）
学校終業時間～午後６時
※土曜日は午前８時～午後６時

場所
海山区　　多目的広場内管理棟
紀伊長島区　西小学校
※各小学校までお迎えします。

料金
基本料金　8,640円（月額）
雑費　　　5,400円（年額）
※申込方法など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ・申し込み
学童保育あおぞらクラブ本部　℡32-4478

図書館だより

3月の新刊案内

March

町民センター図書室から

「だから荒野」/桐野夏生

「図書名」/著者名

「海と月の迷路」/大沢在昌
「空の中」/有川浩
「許されざる者（上・下）」/辻原登
「まりしてん闇千代姫（ぎんちよひめ）」/山本兼一
「流星ひとつ」/沢木耕太郎
「おそろし」/宮部みゆき
「アユロード」/柳沢研二
「決定版ずっと使える『一汁二菜』献立表」/松本忠子ほか
「渓流釣り師のひとり旅」/多袮雅夫

※2月1日リニューアルにより、受け付けカウンターは2階になりました。学習・新聞閲覧室は3階です。

児童図書館から

「ひなまつりルンルンおんなのこの日！」/ますだゆうこ

「図書名」/著者名

「いろいろバス」/tupera tupera
「とんことり」/筒井頼子
「まくらのせんにん　そこのあなたの巻」/かがくいひろし
「はしれ、上へ！つなみてんでんこ」/指田和
「はなのみち」/岡信子
「かあちゃん取扱説明書」/いとうみく
「金の月のマヤ①黒のエルマニオ」/田森庸介
「サバンナのサバイバル」/洪在徹
「ギネス世界記録2014」/クレイグ・グレンディ

※除籍図書・雑誌を、無料でお渡しします。不用となった図書館資料をぜひ有効利用していただきたいと思います。図書がなくなり次第終了させていただきます。（3月1日～31日）

多目的会館図書室から

「はるひのの、はる」/加納朋子

「図書名」/著者名

【一般図書】
「花咲小路一丁目の刑事」/小路幸也
「ルリユール」/村山早紀
「お伊勢ものがたり」/梶よう子
「HHhHプラハ、1942年」/ローラン・ビネ
「養生事始」/玄侑宗久
「かんたんがおいしい！」/足立洋子

【児童図書】
「秘密の花占い」/小林深雪
「風立ちぬ」/宮崎駿
「げんききゅうしょくいただきます！」/つちだよしはる
「魔女・魔法使い大図鑑」/平林知子

※延滞されている方は、至急返却お願いします。

紙面に載りきらない蔵書もありますので、館内検索機または紀北町ホームページ内インターネット蔵書検索をぜひ活用してください。新しい貸出カードへの更新もお願いします。

「よみきかせの会」（児童図書館）
※3月8日(土) 10：30～11：45
えほんのよみきかせと、幼児向けの工作あそびをします。

「おはなし会」（多目的会館図書室）
3月8日（土）14：00～
絵本の読み聞かせ、紙芝居をします。

2/3　相賀幼児園・上里保育園

節分の豆まき行事

節分の日に毎年恒例で行われているこの行事は、消防署員が鬼に変装して相賀幼児園と上里保育園を訪れます。

相賀幼児園では園児が鬼で先生が福の神になり、園児の中にいる弱虫鬼や泣き虫鬼を追い出した後、消防署員が扮した赤鬼と青鬼を皆で追い出しました。

上里保育園では、園児が手作りの面をかぶり鬼を出迎えました。豆の代わりの紙ふぶきを一生懸命投げて鬼を退治した後は、仲良くコマを回して一緒に遊びました。

最後に消防署員から、絶対に火遊びはしないことなどの説明を受けて、元気よく返事をしていました。

紀伊長島区公民館合同作品展

2/8～9　東長島公民館

紀伊長島区の公民館講座の受講者と紀伊長島いきいき子ども学園の児童が制作した作品の合同作品展が、東長島公民館を会場に開催されました。

生け花、マクラメ、パッチワーク、絵画、書など多くの作品が展示され、今年の干支である馬をモチーフにした作品もあり、来場者の目を楽しませていました。

2 日間の展示会で、278 名 865 点の力作が展示され、約 500 名の来場者が作品を鑑賞しました。

紀北町民駅伝大会

2/9　紀伊長島区内

町の冬の風物詩として親しまれている紀北町民駅伝大会が、紀伊長島区内の各所を中継所にして開催されました。

今年で 8 回目となるこの大会は、過去最高の 70 チーム（1 チーム 5 名）が参加し、オープン参加の部では、尾鷲高校陸上部や岐阜県の土岐商業高校陸上部の参加もあり、大いに盛り上がりました。

この日、沿道からはたくさんの拍手や声援が送られ、選手たちは気持ちよく走り抜けていました。

消防・警察だより

紀北医師会休日診療当番表

受診する前に電話で連絡してください。時間は9時～17時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。**（救急医療情報システム TEL 22-1199）**
紀北医師会ホームページ　http://www.kihoku-med.or.jp/

月日	曜日	尾　鷲	電　話	紀　北	電　話
3/2	日	きば内科クリニック	22-3535	垣内胃腸科内科医院	47-4800
3/9	日	-	-	世古口クリニック	32-1188
3/16	日	南輪内診療所	27-3399	野口内科胃腸科医院	32-2266
3/21	金	-	-	海山レディースクリニック	33-0888
3/23	日	-	-	世古口クリニック	32-1188
3/30	日	西村整形外科	23-3210	尾辻医院	47-0890
4/6	日	南輪内診療所	27-3399	木ノ内医院	47-4346

消防だより

火災・救急発生状況（1月末現在）

（　）は前年比

		総件数	建　物	林　野	車　両	船　舶	航空機	その他
火災	紀伊長島区	0(−1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(−1)
	海山区	2(+1)	0(−1)	0(±0)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	1(+1)
	組合管内	3(+1)	1(±0)	0(±0)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	1(±0)

		総件数	急　病	交通事故	一般負傷	その他
救急	紀伊長島区	40(+6)	29(+7)	2(+1)	7(±0)	2(−2)
	海山区	45(+3)	28(+1)	7(+4)	7(−2)	3(±0)
	組合管内	187(+23)	126(+17)	13(+3)	30(+5)	18(−2)

※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数

警察だより

免許証の住所が紀伊長島区の方のみ

3月の免許更新日（11日・25日）

受付時間　9時～14時／優良・一般　15時～16時
※問い合わせは尾鷲警察署交通課免許係（TEL 25-0110）までお電話ください。

交通事故発生状況（1月末現在）

	交通事故総件数	人身事故件数	死者数	負傷者数	物損事故件数
紀北町	29(−2)	7(±0)	0(±0)	12(+1)	22(−2)
尾鷲署管内	64(−7)	17(+3)	0(±0)	22(+3)	47(−10)
三重県内	5,542 (+223)	725 (−110)	6 (−6)	1,016 (−44)	4,817 (+333)

（　）は前年比

善意をありがとう（紀北町社会福祉協議会へ）

東長島　入江　敏之　三万円
長島　東　一男　一万円
相賀　直江　有哉　三万円
矢口浦　津村　征士　二万円
上里　森　励　二万円
引本浦　中井　剛　二万円
相賀　上地　茂　三万円
相賀　北村　利次　二万円
河内　藤原　清美　三万円
観音寺　寒行　二万一一五円

戸籍の窓

【平成26年1月1日～31日受付分】
（敬称略）

お誕生おめでとう

住所	子の名前	保護者
海野	東　希海	桂哉
長島	庄司　九実	泰典
長島	竹谷　日向	卓
東長島	川畑　琉空	啓
船津	野中　涼介	千佳央
相賀	藤村　旺	克
相賀	濵田　郁翔	恭史
上里	齋田　華	博之
矢口浦	井土　瑠士	孝章
引本浦	和田　春舞	浩一郎

ごめい福を祈ります

住所	氏名	（年齢）
長島	東　ゑげ	（75歳）
東長島	西桐　和幸	（78歳）
長島	脇　とし	（93歳）
東長島	髙須　收彌	（85歳）
東長島	東　則年	（64歳）
三浦	栗田　奉岳	（64歳）
長島	岡山　良純	（78歳）
東長島	和手　嶋男	（82歳）
東長島	東　宗司	（81歳）
東長島	小川　徳弥	（42歳）
長島	中村　稜斗	（13歳）
長島	東　京子	（85歳）
長島	脇　舁次	（84歳）
長島	石倉　金市	（94歳）
長島	石倉　秀次	（70歳）
三浦	藤本　信子	（83歳）
三浦	中野　正明	（85歳）
大原	谷　祥悳	（86歳）
東長島	大久保五男	（70歳）
古里	垣内　新二	（64歳）
上里	森　理絵子	（49歳）
相賀	森　康巨	（85歳）
小浦	植村きよか	（87歳）
相賀	上地　恒雄	（88歳）
河内	藤原　髙由	（65歳）
引本浦	塩田　欣吾	（62歳）
馬瀬	北村まさを	（96歳）

※本人または親族の方の了承を得て掲載しています。

平成26年度 がん検診・各種健診の受診申し込みを受け付けます！

申込期間：3月3日（月）～4月10日（木）

平成26年度の検診の受診申し込みを受け付けます。広報きほく3月号に折り込みの〝がん検診・各種健診受診申込書〟に必要事項を記入のうえ、提出してください。

【申　込　方　法】　①広報きほく3月号に折り込みの申込書に、受診する検診名・希望日時・会場の番号を記入のうえ、本庁福祉保健課、海山総合支所福祉環境室、各出張所に提出してください（**郵送の場合は切手を貼って送付してください**）。
②インターネットでの申し込みは、紀北町ホームページの「出産・育児・健康」の中の「がん・各種健診申込みフォーム」から「申し込み画面」に進み、必要事項を入力してください。

【問　い　合　わ　せ】　本庁福祉保健課地域保健係　TEL 46-3122
海山総合支所福祉環境室福祉保健係　TEL 32-3904

いのちをまもろう　1人ひとりの手で。

自殺は、さまざまな悩みにより『追い込まれた末の死』です。それは決して特別なことではなく、〝誰にでも起こり得る〟いのちの危機。その危機に陥らない、陥らせないために、私たちはどんなことができるでしょうか。

3月は『自殺対策強化月間』です。町では次の行事を行います。皆様のご参加をお待ちしています。

映画「希望のシグナル」無料上映

☆「自殺を防ぐために何ができるのだろうか」…戸惑う方が多いと思います。東北の小さな町からはじまった〝懐かしくて新しい〟取り組みを取材した映画を上映します。映画を通じて、「生きること」「出会い・つながり」「私たちの町にもできること」を一緒に考えてみませんか。

3月27日（木）
老人福祉センター　9：30～11：30
東長島公民館　14：00～16：00

※当日は、メンタルパートナー養成講座も同時開催します。3月24日(月)までにお申し込みください。
本庁福祉保健課地域保健係 TEL46-3122

街頭啓発キャンペーン

☆自殺対策啓発グッズの配布
【日時・場所】
3月5日(水)17：00～18：00
オークワ紀伊長島店
3月18日(火)17：00～18：00
プライスカット海山店

図書室での特設コーナー

☆書籍や関連リーフレットなどの紹介
【日　時】3月1日(土)～27日(木)
【場　所】町民センター／多目的会館

メンタルパートナー養成講座

☆メンタルパートナーとは、悩んでいる方に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る方のことです。30分程度の講座(説明15分・DVD15分)です。5名以上集まる機会がありましたら、本庁福祉保健課地域保健係(TEL46-3122)までご連絡お願いします。
【日時・場所】ご相談に応じます。
※エコバッグのプレゼントがあります！

おしらせ

糖尿病予防講演会
「聞いた人が得をする!
～10年後の自分のためにできること～」

★糖尿病は自覚症状がありませんが、放っておくと全身に合併症が出てくるこわい病気です。正しい知識を身につけて、糖尿病を予防し健康寿命を延ばしましょう！お気軽にご参加ください。

【講　師】伊勢赤十字病院
　糖尿病・代謝内科部長　村田和也　医師
【日　時】3月20日(木)　13：30～15：00
【場　所】東長島公民館

☆3/17(月)までにお申し込みください。
本庁福祉保健課地域保健係 TEL46-3122

住民公開講座
「みとり・在宅医療を考える
～あなたはどこで最期を迎えたいですか?～」

【日　時】3月13日(木)　18：30開演
【場　所】老人福祉センター
【内　容】
「一般内科医がみとった3才女児の一経験例」
　長谷川内科　長谷川陽 医師
「尾鷲市・紀北町における在宅医療」
　はしづめクリニック　橋爪眞言 医師
「在宅医療を通して気づいたこと」
　安城更生病院　杉浦　真 医師

☆申し込みは不要です。ご来場お待ちしています。

2013年10月までに小児用肺炎球菌ワクチンの接種を終えた現在、6歳未満のお子様を持つ保護者の方へ

新しい小児用肺炎球菌ワクチン(13価)の補助的追加接種について

従来の小児用肺炎球菌ワクチンより、多くの型（肺炎球菌の種類）を含むワクチンが、日本でも接種できるようになりました。従来の小児用肺炎球菌ワクチンの接種を全て終えた乳幼児に対しては、**新しい13価の小児用肺炎球菌ワクチン**を追加で接種しておくと、従来のワクチンよりも予防の範囲が広がります。詳しい内容はかかりつけ医にご相談ください（接種費用は、自己負担となります）。

一般健康相談(血圧測定・尿検査など)

3月5日(水)
船津集会所・・・・・　9：30～10：30
新田多目的集会施設・・・・・　10：45～11：15

3月10日(月)
馬瀬多目的集会施設・・・・・　9：30～10：00
河内区民会館・・・・・　10：15～10：45

3月17日(月)
赤羽公民館・・・・・　9：30～10：00
道瀬公民館・・・・・　10：30～11：00

個別健康相談

【相談日・場所】ご相談に応じます。
【対　象】腎機能や高血圧・糖尿病などの生活習慣病で注意が必要といわれている方、治療中の方など
【申し込み】本庁福祉保健課地域保健係へお申し込みください。(TEL 46-3122)

赤ちゃん相談

3月10日(月)　海山総合支所別館2階けんこうの広場
3月19日(水)　東長島公民館

【時　間】10：00～11：30
【持ち物】母子健康手帳

1歳6ヵ月児健康診査

3月13日(木)　海山総合支所別館2階けんこうの広場

【時　間】9：00～9：45
【対　象】H24.7.10~H24.9.13生まれのお子さん

☆対象者には、通知書を郵送します。忘れずに受診してください。
本庁福祉保健課地域保健係　TEL46-3122

おやこクッキング教室

3月11日(火)　東長島公民館

【時　間】10：00～12：00
【対　象】幼児と保護者(保護者のみの参加もOK)

☆食べることは健やかな体をつくるとともに、心も満足にします。お子さんと一緒に料理を作り、食の基本について学んでみませんか。
☆ご希望の方は3/7(金)までに本庁福祉保健課地域保健係までご連絡ください(TEL46-3122)

おやこサークル

たんぽぽ
【日　時】3/4,11,18(火曜日)10：30～11：30
【場　所】海山総合支所福祉環境室(TEL32-3904)にお問い合わせください。

プチ・キッズ
【日　時】3/5,12,19,26(水曜日)10：30～11：30
【場　所】多目的会館図書室(和室)

☆参加者同士で交流や子育て情報交換などを行っています。お気軽にご利用ください。

感染症情報(1月20日～2月9日分)

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。
※詳しくは「三重県感染症情報センター」のホームページ(http://www.kenkou.pref.mie.jp/kansenmenu.htm)をご覧ください。
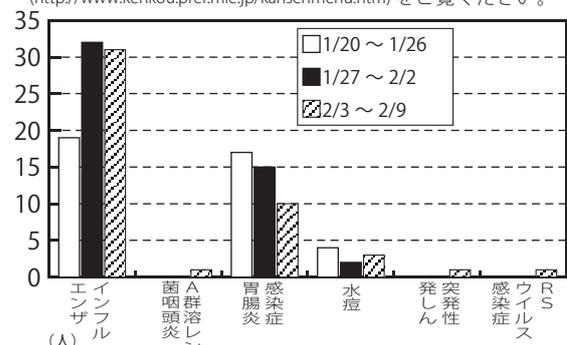
熊野古道世界遺産登録10周年プレイベント
「THE⚓宝探し」開催

熊野古道の世界遺産登録10周年を記念し、まちなかの魅力あるスポットの紹介などを行い、地域に隠された宝箱を探す参加型のイベントを開催します。

日時　3月21日（金・祝）～23日（日）9：00～16：00
場所　紀伊長島区長島地内（魚まち）
参加費　無料
参加方法
参加冊子（宝の地図）を配布場所（花袋の広場、道の駅紀伊長島マンボウ）で入手し、謎を解きながら、エリア内に隠された宝箱を見つけ出します。
宝箱に記載されたキーワードを報告すれば、発見者賞との引き換えの他、抽選商品への応募ができます。
地元商店などが「ヒント提供店」となり、謎を解くヒントがもらえます。

問い合わせ
三重県東紀州振興課　TEL059-224-2193

下河内山林への植樹ツアー

山に広葉樹を植えることで豊かな海を育てます。
ぜひご参加ください。

日程　3月9日（日）
（小雨決行・雨天中止）
集合　午前9時30分までに若者センター
参加費　1,000円（保険料など）
※学生は無料
申込締切　3月3日（月）
※お弁当は各自持参してください。(大敷汁は用意します)
クワやトンガなどをお持ちの方は持参してください。また、軽トラックのある方は乗ってお越しください。

問い合わせ・申し込み
ギョルメクラブ事業協同組合　TEL47-0066
山と海をつなぐ会・中野博樹さん　TEL49-3031

無料法律相談（予約制）

弁護士による無料法律相談を次のとおり開催します。土地・相続問題などについてのご相談をお受けします。
※秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
3月14日(金)	13：30～16：00	老人福祉センター（海山区）
3月24日(月)	13：30～16：00	社会福祉会館（紀伊長島区）

※各会場定員10名です。相談を希望される方は前日までに本庁住民課住民係まで予約のご連絡をお願いします。
※当事者間に係争がある場合、公平性を保つため、双方からのご相談は受けかねますので、ご了承ください。

【問い合わせ】
本庁住民課住民係　TEL46-3117

普通救命講習

日時：3月9日（日）13：00～16：00
場所：老人福祉センター
※詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】
海山消防署　TEL32-0004

こころの健康相談

※日時・場所は随時相談に応じます。
※事前予約が必要です。

【問い合わせ】
本庁福祉保健課地域保健係　TEL46-3122

3月1日（土）～7日（金）全国春季火災予防運動

全国統一防火標語
「消すまでは　心の警報　ONのまま」

これから、空気が乾燥し、火災の発生しやすい時季となります。火の元に十分に注意して、火災を予防しましょう。

また、すべての住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。火災からあなたや家族のたいせつな「命」を守るため、この機会に、再度自宅を確認していただき、設置していない住宅については、すみやかに設置しましょう。

問い合わせ
三重紀北消防組合予防課　TEL22-2051

「県政だよりみえ」の全戸配布がなくなります

三重県では、広報紙「県政だより みえ」の全戸配布を平成26年3月号で廃止することになり、それに伴い、新しくテレビのデータ放送を活用し、県政などの情報発信を行うことになりました。【三重テレビ（7ch）で試験放送中】

全戸配布は廃止になりますが、「県政だよりみえ」の発行は継続して行われ、役場本庁、海山総合支所、各出張所などの公共施設、銀行やコンビニなどの民間施設などに設置されます。

問い合わせ
本庁企画課広報係　TEL46-3113

私費留学生・医療看護系外国人学生奨学金受給者募集

三重県では、成績、人物ともに優秀な方に奨学金を給付し、21世紀を担う国際感覚と視野に富んだ人材を育成します。

人数・給付額
①私費海外留学生
　10名以内　年間120万円（上限額）
　※学校間協定は年間84万円上限
②外国人留学生
　10名以内　年間60万円（上限）
③医療看護系外国人学生
　5名以内　　年間60万円（上限）

応募条件
・①と③は、平成26年4月1日現在1年以上継続して三重県に住所を有する方
・②は、県内の市町に住居地の届け出をしている方

応募期間
3月3日（月）～4月18日（金）

問い合わせ・申し込み
（公財）三重県国際交流財団　TEL059-223-5006

陸・海・空自衛官募集

防衛省では、平成27年春採用予定の陸・海・空自衛官を募集しています。

◆幹部候補生
1.　一般・技術
受付期間　4月下旬まで
試験日　　5月中旬（飛行要員のみ2日間）
受験資格
20歳以上26歳未満の方
※22歳未満の方は大卒（見込み含む）

2.　歯科・薬剤
受付期間　4月下旬まで
試験日　　5月中旬
受験資格
専門の大卒（見込み含む）20歳以上30歳未満の方（薬剤は20歳以上28歳未満の方）

◆自衛官候補生（任期制隊員）
受付期間　随時
試験日　　受付日におしらせ
受験資格　18歳以上27歳未満の男子

問い合わせ
本庁住民課住民係　　　TEL46-3117
自衛隊熊野地域事務所　TEL0597-85-2214

広報きほく
2014.3 No.101
（平成26年2月1日現在）
■人口：17,783人　■世帯数：8,424世帯
■男：8,386人／女：9,397人
編集・発行
紀北町企画課
〒519-3292 三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島769番地1
（直通）TEL 0597（46）3113（直通）FAX 0597（47）5908
http://www.town.mie-kihoku.lg.jp/ E-mail kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp